

関係者各位

さいたま市 浦和区 高砂 1-14-13
林業・木材製造業労働災害防止協会
埼玉県支部長 島崎 政敏

令和2年度第3回チェーンソー作業従事者特別教育講習会開催について

当支部の運営につきましては、日頃格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
標記の講習会を下記により開催することになりましたので、受講希望者は、主催者宛お申込みください。

チェーンソー作業従事者特別教育講習会実施要領

1 目的

チェーンソー作業による危険の防止及び振動障害を防止する為、労働安全衛生規則第36条第8号の規程により、伐木、造林作業に従事する者は全て特別教育を受けなければならないと定められています。この規定に基づいて、関連する知識、技術の習得を図り、チェーンソー作業による労働の安全と振動障害の予防に努めることを目的とし、この特別教育を実施するものです。

2 主催

林業・木材製造業労働災害防止協会 埼玉県支部長 島崎 政敏
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 1-14-13 埼玉県林材会館4階
(☎ 048-822-2569 FAX 048-824-0720)

3 日時

令和2年11月19日(木) 8:30~ 受付 9:00~17:00 学科教育
26日(木) 9:00~16:00 学科教育・実技教育
27日(金) 9:00~15:00 学科教育・実技教育

4 講習科目

学科教育、実技教育

5 会場

「埼玉県 農林公園 農林センター」
埼玉県深谷市本田5768-1 (Tel 048-583-2301)

6 募集人員

40名予定 (定員になり次第、締め切らせていただきます)

7 受講証明

受講修了者に「労働安全衛生教育修了証」(受講者の本人顔写真付)を交付します。

8 申込

- (1) 申込書 別添申込書に所要事項記入捺印の上、写真(コピー不可)を貼付し申し込み下さい
- (2) 写真 ヨコ3.0cm×タテ3.5cm 写真1枚(サイズは遵守してください)
- (3) 受講料 1名当り 20,000円(消費税、テキスト代、修了証代を含む)
- (4) 申込期限 令和2年11月12日(木)
- (5) 申込先 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂1-14-13
林業・木材製造業労働災害防止協会埼玉県支部
- (6) 受講の受付 受講申込書の事務局到着をもって受付とし、「申込確認票」を発行します。
- (7) 受講料の送金について
「申込確認票」がお手許に届きましたら、記載されている期日までに指定の振込先宛にお振込ください。

9 個人情報保護法対応

ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が責任を持って管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

11 その他

筆記用具、チェーンソー作業で使用する服装等(保護帽、保護衣:ズボン対応またはチャップス型、安全靴、防振手袋、耳栓、保護メガネ、呼子)を各自ご用意ください(実技で確認します)。
保護帽、チャップス、保護メガネのない方は事務局でお貸しします。

12 注 意

平成31年2月12日に伐木等業務(チェーンソー)特別教育に関する省令の一部が改正され、令和2年8月1日以降から特別教育の講習が旧カリキュラムの講習(16時間)から新カリキュラム(18時間)の講習へと変更されました。